

指定管理者選定委員会における指定候補者の選定調書

(所管課： 商工労政課)

1	施設名	甲賀市勤労福祉会館	
2	施設の目的	地域勤労者をはじめとする市民等の福祉増進を図るため、宿泊及び飲食等の提供を行う	
3	施設の概要	所在地: 甲賀市水口町北内貴1番地1 施設構造: 鉄筋コンクリート造2階建 床面積: 1階 516.77㎡、2階 487.76㎡、塔屋 26.73㎡ 施設内容: 1階 レストラン、厨房、和室、ラウンジ、事務室 他 2階 客室(和室8室、洋室4室)、浴室、便所、ホール 他	
4	募集方法	公募	
5	指定期間	令和 8年 4月 1日 から 令和 13年 3月 31日(5年間)	
6	管理業務内容	運営に関する業務 利用者受付業務、客室業務、飲食等提供業務、展示業務、広報宣伝業務、提案事業 施設の維持管理に関する業務 建築物・建築設備・備品等・駐車場・外構保守管理業務、清掃業務、植栽管理業務、保安警備業務、環境衛生管理業務	
7	指定管理料 (参考額)	(指定管理料限度額) (年間指定管理料)	0 円 0 円 消費税及び地方消費税含む
8	公募期間	令和 7年 7月 11日 から 令和 7年 7月 25日(15日間)	
9	申請者数	1 者	
10	申請者(代表者名) 主たる事務所の所在地	1	(団体名・代表者名)合同会社 萬屋マネジメントサービス 代表社員 久保徹弥 (所在地)三重県亀山市関町新所1574番地1 (設立年月日、事業概要) 平成29年4月3日 ・宿泊施設の運営 ・上記に附帯する一切の業務
11	選定委員 * 委員長 (50音順、敬称略)	倉田 幸夫 その他市長が適当と認める者 中嶋 慶喜 学識経験を有する者 * 望月 善博 その他市長が適当と認める者 山本 治広 学識経験を有する者 横川 悦子 その他市長が適当と認める者	施設利用者 社会保険労務士法人 元企業役員 中小企業診断士 元行政職員
12	選定基準	甲賀市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第4条第1項による	
13	選定方式	総合点数方式	

14 指定管理者の候補者	合同会社 萬屋マネジメントサービス						
15 選 定 委 員 会	第2回 指定管理者選定委員会 開催日 令和7年8月25日						
16 選 定 結 果	<p>第2回 指定管理者選定委員会 開催日 令和7年8月25日</p> <p>採点得点表</p> <table border="1" data-bbox="507 649 1343 795"> <thead> <tr> <th data-bbox="507 649 887 698">申請者</th> <th data-bbox="887 649 1114 698">合計得点</th> <th data-bbox="1114 649 1343 698">合計配点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="507 698 887 795">合同会社 萬屋マネジメントサービス</td> <td data-bbox="887 698 1114 795">196点</td> <td data-bbox="1114 698 1343 795">250点</td> </tr> </tbody> </table> <p>※合計得点:委員1人50点で採点し、委員5人の得点を合計した点数 ※選定基準、審査項目、審査結果は別紙のとおり</p>	申請者	合計得点	合計配点	合同会社 萬屋マネジメントサービス	196点	250点
申請者	合計得点	合計配点					
合同会社 萬屋マネジメントサービス	196点	250点					
17 附 帯 意 見	営業日の縮小や大学生を主なターゲットにする等、従来にない新しい事業計画を立てられており、効率的な事業経営かつ宿泊数の増加が期待できる。						

令和7年8月25日

甲賀市指定管理者選定委員会 委員長 望月 善博